ケース学習　日程表 （標準：9～12人、金融業務編コース例）

第1日目

オリエンテーション

①本コースの狙い
　PMBOK修了者のブラッシュアップ
　自己開発
②構成
　判例、検査集解読
　自己学習
　横PMとの相乗学習

①金融IT裁判の現状
　東証、みずほ事件ほか
　なぜ裁判か？
②判例傾向
　どんな点が争点か？
　立証責任と反論
③司法の視点
　なぜ技術論で戦えないか？
　IT-ADR
④判例からの教訓
　契約面から義務論へ
　非機能論争

IT判例の増加傾向のなかで、究極のプロジェクト破綻の姿を判例の中から見いだし、真の原因を探求する中で自分のスキルをブラシュアップするため、基本的な司法の視点を拾得する。

ワークシート配布 →

基本判例解読1
①判例の構成
②主張と反論
③裁判所認定
④教訓の抽出

簡単なIT裁判判例の基本的な構成を知り、PMとして抽出する項目や判例の裏に流れる論証を解読するポイントを概観する。

基本判例学習2

ベンダー側の
「プロジェクトマネジメント義務」
と
ユーザー側の「協力義務」

東京地裁平16･3･10
平成12(ワ)20378号
国保とSI業者において、請負契約時のSI業者に「PMの適切な対処の義務」があると明確に判示された事例を教材に「判例のみえる化」資料をベースにそれぞれの「義務」とＰＭ役割を拾得する。。

国保システムとN社の審理での争点と、しっかりしたプロジェクト管理であったにも関わらず

①なぜ、どこで、どのような齟齬があったか？
②自分ならどこでどんな手がうてたか
③問われるPM義務とは
④協力義務を言われない手段はあるか

全体を解説しながら、各自がPMの立場になって「プロジェクトマネジメント義務」と「協力義務」の行動で気づきを抽出する。

第2日目

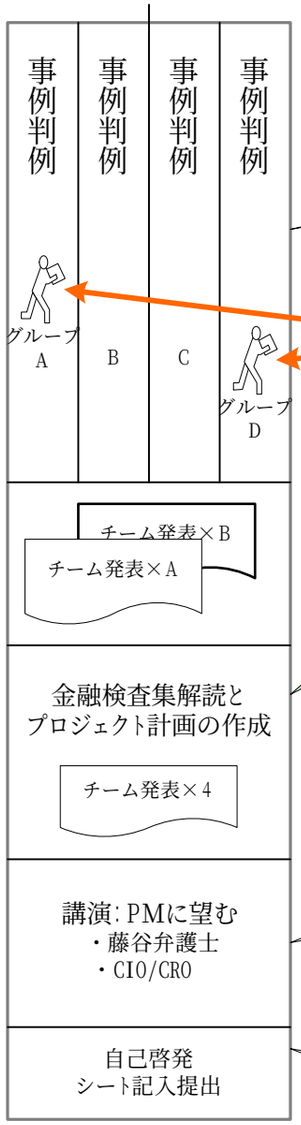

プロジェクト行程別になっているそれぞれの領域から
　①上流行程の齟齬
　②PM進行過程の齟齬
　③納入プログラムの瑕疵
　④納入ソフトの不具合認定
から、担当する事案についてPM進行の気づきを探求する。

特に今後の争点としてクローズアップされて行くであろう、事例5～6は非機能要件について事例として取り上げたい。

参照教材：
①『非機能要件定義ガイドブック』
②IT裁判判例「見える化」教材の中から抽出
③ISO21500（暫定版）

金融検査集解読と
プロジェクト計画の作成

チーム発表×4

配出されている「金融検査指摘事例集」より
具体的に改善是正が指定されたシステム管理体制/システムリスク態勢等について、PMの観点から何をすべきか。
各自がPM計画書を作成する。

参考教材：
①『金融検査指摘事例集』
②『金融取引業検査マニュアル』

講演：PMに望む
・藤谷弁護士
・CIO/CRO

①銀行システム監理やシステム移行を担当した弁護士から
②銀行のシステム部長から銀行側の人材養成・PM等について

自己啓発
シート記入提出

①今後、我々はユーザーに何を求めるか
②我々PMサイドの現在の課題と改良点は、注視して行く点はないか

補：上表は（多少欲張りな、きつい編成であるので）受講者のレベルと今回の目標に合ったカリキュラム再編をご相談させて頂きます。

n.inagaki2009（c）ja2anx-@j02.itscom.net